

Hogan
Lovells

トレバー・ヒル

シニア・アソシエイト
東京

プロフィール

特許訴訟および特許のコンサルティングを専門とし、これまで多数の著名な特許訴訟において原告や被告の代理人を務めてきた経験をもつ。

特許明細書の作成、出願手続き、コンサルティング、ライセンス、特許権の侵害、有効性に係る意見の作成などにおいて豊富な経験をもつ。取扱分野は、デジタル電子機器、印刷や画像処理、セルラー技術、コンピュータソフトウェア、ネットワークや光学技術など多岐に及ぶ。

弊所に入所する前は、4年間の東京での勤務も含め AmLaw 100 Firm の3社で執務を取った経験をもつ。ソフトウェアエンジニアとして長年キャリア積んだ後、弁護士に転向。

日本語に堪能で、中国標準語も日常会話レベル。

代表的な案件

「Realtek Semiconductor Corp v. Andrea Electronics Corporation」IPR。5つのデジタルオーディオシグナル処理に係る特許の Inter Partes Review の取扱いにおいて、Realtek社の代理人を担当

「Whetstone Electronics, LLC v. Xerox Corp」訴訟。印刷機とファックス機を外部機器に繋げる特許についてパナソニック社の代理人を担当

「St. Clair Intellectual Property Consultants v. Fujifilm



電話

+81 3 5157 8173

FAX

+81 3 5157 8210

Eメール

trevor.hill@hoganlovells.com

言語

英語

日本語

中国語(マンダリン)

業務分野

知的財産

特許

業種

テクノロジー・メディア・通信

専門分野

知財に係る訴訟、仲裁、裁判外紛争

Corporation」訴訟。画像圧縮技術に関するSt Clair社との長年の紛争および連邦巡回控訴裁判所での控訴審において、富士フィルム社の代理人を担当

「DiscoVision Associates v. Fuji Photo Film, Ltd」訴訟。特許ライセンス違反に係るNY州裁判所での訴訟において、富士フィルム社の代理人を担当

「TV Interactive Data Corporation v. Sony Corporation」訴訟。特定のDVDおよびブルーレイプレイヤーの自動プレイバック技術に係る特許についてJVC社の代理人を担当

「Powerline Innovations, LLC v. Actiontec Electronics」訴訟。家電ネットワークのデバイスディスカバリに関する特許について、パナソニック社の代理人を担当

解決手続

知財戦略のカウンセリングおよびポートフォリオの作成

学歴および資格

学歴

2006

B.S. Computer Science, Carnegie Mellon University, 1998

法曹協会登録・資格等

米国コロンビア特別区

米国バージニア州
